

## 1 成果が実感できる県政について

### (1) 2期目の取組等

知事は提案説明で、「成果が実感できる県政を推し進める」と所信を述べた。生き活き指標の達成度は概ね順調で、伊原木県政の1期目は一定の評価ができるが、報道機関の行ったアンケートなどでは、多くの県民が県政の変化を実感していないという結果も出ている。目標数値の達成を県民の実感につなげるために、2期目はどのような取組や工夫を行うのか、所見を伺いたい。

民主・県民クラブの高橋議員の代表質問にお答えいたします。

まず、成果が実感できる県政についてのご質問であります。

2期目の取組等についてであります。県民の皆様のご理解とご支援がいただけますならば、成果を実感していただけるよう、引き続き、県民満足度等調査などを通じて、県民ニーズを的確に把握し、施策への反映に努めるとともに、県政の目標や成果、課題を県民と共有できるよう、分かりやすい情報発信などに積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

## 1 成果が実感できる県政について

### (2) 伊原木カラーの発揮

今年度の予算を検証する新聞記事に、「安全運転を続ける知事に、大胆さ、柔軟さを求める声が強まりつつある」という記載があった。2期目には、知事ならではの特徴ある大胆な県政運営を期待する声はさらに強くなるが、いわゆる「伊原木カラー」の発揮について所見を伺いたい。

次に、伊原木カラーの発揮についてであります。カラーは自ら称するものではないと思いますが、私が常に心がけていることは、前例にとらわれず、エビデンス即ち科学的根拠に基づき、顧客である県民の幸せにつながる政策判断を行い、コスト意識、スピード感を持って、メリハリをつけた施策を実施することです。

その中で、環境アセスメントの要件緩和や学校警察連絡室の設置、頑張る学校応援事業など、これまでの行政の常識にとらわれない大胆な取組も進めてきたところでありこれからも、こうした観点に立ち、生き活き岡山の実現に向け、より実効性の高い施策の推進に努めてまいりたいと存じます。

## 2 新晴れの国おかやま生き活きプランの策定について

### (1) 最も成果が出た政策等

県民福祉の向上を図っていくためには、計画の不断の検証と見渡しが必要だ。現プランにも具体的な数値目標を盛り込み、毎年の政策評価も行っている。最新の評価結果は平成26年度分を昨年11月に発表しているが、最も成果が出た政策、逆に課題が残った政策について具体的に伺いたい。

次に、新晴れの国おかやま生き活きプランの策定についてのご質問であります。

最も成果が出た政策等についてであります。生き活き指標の達成度では、非行率が約46%低下したほか、企業立地による雇用創出数が既に目標を超えるとともに、積極的な情報発信に取り組んだ結果、本県の認知度や県民の愛着度も上昇しているところでもあります。

一方で、中学校の全国学力調査の結果などは目標を達成できておらず、一層取組を強化していく必要があるものと考えております。

## 2 新晴れの国おかやま生き活きプランの策定について

### (2) おかやま創生推進連携プロジェクトの執行体制

おかやま創生推進連携プロジェクトで、真に連携効果を上げるには、総括的にまとめる責任者が各部局の施策を調整するなど、リーダーシップが取れる体制を構築し、予算についても部局をまたがって思い切った執行をすることが期待される。連携プロジェクトの推進にあたり関係部局の役割分担を含む執行体制、推進体制について所見を伺いたい。

次に、おかやま創生推進連携プロジェクトの執行体制についてであります。本プロジェクトについては、私をトップとする、おかやま創生総合戦略推進本部において、部局間の総合的な調整を行うとともに、関係課長で構成する部局横断の3つのプロジェクトチームを中心として、市町村や企業、NPOなど多様な主体と連携しながら、その推進を図っていくこととしております。

## 3 企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税の第1弾として、全国6県81市町村の102事業、県内では倉敷市、総社市、奈義町の計6事業が認定された。自治体の政策立案能力と企業との事前調整が必要なことなどから慎重姿勢の自治体も少なくないと言われているが、第1弾の認定結果をどう受け止め、評価しているのか。この制度を活用する可能性や意欲を含め今後どう対応

するのか、併せて所見を伺いたい。

次に、企業版ふるさと納税についてのご質問であります。今岡県や市町村の幅広い事業が認定されている一方で、企業への制度周知や、申請までの準備期間が十分でなかったことなどから、事業数は限定的なものにとどまったと考えております。

本県では、東京・大阪事務所等を通じて、本県ゆかりの企業に対し、制度のPRやニーズ把握に取り組んできたところであり、可能な限り早期の申請を目指して、今回の認定事業も参考にしながら、企業にとって魅力ある事業を検討してまいりたいと存じます。

#### 4 災害時の物流体制について

岡山県地域防災計画の改正に、災害時の避難生活等に必要な生活必需品等の円滑な調達体制の整備を盛り込んでおり、県は、「県支援物資物流体制強化検討協議会」で、具体的な検討に入った。様々なケースを想定し、被災者のニーズ把握、輸送体制など、効率的な物流体制の構築を期待するが、主な課題や意気込みを伺いたい。

次に、災害時の物流体制についてのご質問であります。全国から県の物流拠点に届く大量の支援物資を、迅速かつ確実に市町村の物資集積所や避難所まで届けるための実効性のある仕組みづくりが課題と考えております。

お話の協議会では、民間事業者のノウハウを活用しながら、必要な人員、資機材の確保や関係機関との連携などについて検討し、災害時に有効に機能するシステムを構築できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

#### 5 農地中間管理機構について

##### (1) 進捗等

本県における農地中間管理機構を活用した農地の貸付面積は平成26年度は88.5ha、平成27年度は505.8haだ。1年目と2年目を比べると5.7倍に増加したが、本県の年間目標面積に対する達成率は26.5%にとどまり、全国平均の51.5%を下回る現状だ。今年度で3年目を迎える機構のこれまでの進捗や評価について所見を伺いたい。

次に、農地中間管理機構についてのご質問であります。

進捗等についてであります。これまで機構が市町村と連携し、集落座談会への参加や

農家への訪問など地域に出向くほか、市町村での相談窓口の開設や広報誌への掲載など様々な手法による周知活動に取り組んでおります。

この結果、貸付面積が大幅に増えたことは一定の評価ができるものの、目標面積を下回っていることから、一層の取組が必要であると考えております。

## 5 農地中間管理機構について

### (2) 集積できない原因等

借受希望と貸出希望は大きな隔たりがあり、貸し手の確保が農地中間管理機構の成否の鍵となる。農地所有者が耕作放棄地等を手放さず機構が農地を集積できない原因をどう分析しているのか。また、今後貸出希望者を増加させ、さらなる利用促進のためにどう取り組んでいるのか、併せて伺いたい。

次に、集積できない原因等についてであります。出し手にとって他人に貸すことへの不安や長期貸付への抵抗感、耕作条件が不利な地域での受け手不足等が原因であると考えております。

このため、県では、機構と連携し、制度の一層の周知に努めるとともに、出し手の抵抗感を減らすための貸付期間の短縮や、地域での担い手確保に向けた話合いの促進に加え、農家への意向調査による出し手情報の収集・活用などを通じ、さらなる農地集積につなげてまいりたいと存じます。

## 6 人手不足への対応について

### (1) 施策

県内でも非製造業を中心に人手不足が深刻になっており、生産年齢人口の減少が大きく影響している。労働力不足は景気循環に伴う一時的な現象にとどまらず、業種によっては構造的な経営のリスク要因になりかねない。人手不足というリスクに対し、県はどのような施策を行っているのか、伺いたい。

次に、人手不足への対応についてのご質問であります。

施策についてであります。人口減少が進む中、まずは、県内外の若者の人材還流と定着が重要と考えており、合同就職面接会の開催やインターンシップの実施などに取り組むとともに、個々の企業の生産性の向上を図ることも必要であることから、経営革新や人材育成などの支援を行っているところであります。

## 6 人手不足への対応について

### (2) 魅力的な職場づくりへの支援

一義的には、個々の企業が労働条件や職場環境などの改善を進め、魅力的な職場をつくるのが重要だが、生産性の低い中小企業やサービス業などでは限界がある。行政が、採用力強化や従業員の能力開発、福利厚生の拡充、人事管理の先進事例紹介などに関して、一定の支援を行うことは有効だが、所見を伺いたい。

次に、魅力的な職場づくりへの支援についてであります。お話のとおり、個々の中小企業の取組には限界があることから、県では、経営管理や現場改善に関する階層別の研修を実施するとともに、労働局等関係機関と連携し、働きやすい環境づくりの意識醸成などを行っているところであります。

引き続き、こうした取組を通じて、企業の労働条件や職場環境の改善などに努めてまいりたいと存じます。

## 6 人手不足への対応について

### (3) 労働力の掘り起こしへの対応

働く能力がありながら、労働市場に取り込めていないケースがある。様々なケースを想定し、働くことへの動機づけや就労に関する情報発信や不安の解消、企業とのマッチング強化など、労働局などとの適切な連携と役割分担の下、さらなる労働力の掘り起こしへの対応を検討してほしいがいか。

次に、労働力の掘り起こしへの対応についてであります。県では、これまでも、おかやま若者就職支援センターなどを通じたフリーターやニートへの就職支援、子育て中の女性を対象としたセミナーの開催や地域に出向いた相談会の実施など、就業に向けた意識の醸成と機会の提供に取り組んでいるところであります。

今後とも、労働局や経済団体など関係機関との適切な連携と役割分担を図りながら、さらなる労働力の確保に努めてまいりたいと存じます。

## 7 働き方改革について

### (1) 長時間労働

国の調査によると、平成 24 年の県の年間総実労働時間は 1,896 時間で全国平均を 88 時間上回り、また、所定内労働時間は 1,735 時間で全国平均を 73 時間上回っている。この傾

向は20年近く続いているが、県の長時間労働の原因と、その是正に向けた取組を伺いたい。

次に、働き方改革についてのご質問であります。

長時間労働についてであります。その原因については、全国的にも総実労働時間が長い製造業等のウエイトが高いことなど、本県の産業構造が影響しているものと考えられます。

また、その是正については、個々の企業の取組が重要であることから、今後とも、労働局と連携を図りながら、経営者等を対象としたセミナーの開催など、積極的な啓発に取り組んでまいりたいと存じます。

## 7 働き方改革について

### (2) 非正規雇用の待遇改善

「同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善」は、今後、国の議論を注視することになると思うが、国の政策展開への期待や懸念についてはいかがか。また、国は不本意非正規雇用労働者の正社員転換を促すための施策に力を入れていくようだが、県はどう対応するのか、併せて所見を伺いたい。

次に、非正規雇用の待遇改善についてであります。女性や若者などの多様で柔軟な働き方の選択を広げ、経済的基盤の強化が期待されますが、同一労働同一賃金については、我が国の雇用慣行を十分に考慮した検討がなされるべきものと考えております。

また、不本意非正規雇用労働者の正社員転換については、今後とも、労働局など関係機関と連携しながら、県内企業への要請や、おかやま若者就職支援センターによるサポートなどを通じて、正規雇用の促進に努めてまいりたいと存じます。

## 8 合計特殊出生率について

合計特殊出生率が3年間横ばいだったにもかかわらず、8月になって分析業務の委託先を公募するのは少しスピード感に欠けるのではないか。また、分析の結果が出てから対策を考えるのではなく、現在あるリソースを分析して仮説を立て、できることから追加の対策を講じるべきだが、いかがか、併せて伺いたい。

次に、合計特殊出生率についてのご質問であります。お話の分析業務は、国の交付金を活用し、10月に公表される国勢調査結果等を用い、市町村ごとの合計特殊出生率に影響を与える要因について、より詳細な分析を実施するものであります。

これに先立ち、公表データを基に分析したところ、25～34歳の女性の有配偶率の低下が大きく影響していると推測されたことから、早急に結婚支援の取組を強化するため、おこやま出会い・結婚サポートセンターへのマッチングシステムの導入など、追加の対策を講じることとしているところであります。

## 9 男性の育休取得の推進について

### (1) 進捗状況等

平成27年度の県内事業所における男性育休取得率は1.8%と前回調査を大幅に下回り、第4次おこやまウィズプランの目標達成も厳しい状況だ。今年度の事業で企業トップの意識改革やイクボスの推進、先進事例の情報提供などに力を入れているが、現時点の事業の進捗状況とその手ごたえについて伺いたい。

次に、男性の育休取得の推進についてのご質問であります。

進捗状況等についてであります。イクボス掘り起こしのための企業訪問を今月から開始するとともに、企業のトップの意識改革を図るためのセミナーなども開催する予定であります。

これまでの取組により、子育て応援宣言企業などにおいて、男性の育休取得を進める動きが現れるなど、手ごたえも感じていることから、引き続き先進事例の提供など、企業への働きかけに努めてまいりたいと存じます。

## 9 男性の育休取得の推進について

### (2) 今後の事業展開

男性の育休取得推進は、国の進める働き方改革と関連した政策課題であり、国の事業との連動により、予算面も含めた事業の拡充が期待できるが、今後の事業展開について、所見を伺いたい。

次に、今後の事業展開についてであります。男性の育休取得の推進のためにも、ワーク・ライフ・バランスが重要であると考えており、今後、国の進める働き方改革に連動し、企業の長時間労働削減等に関する意識調査を行うなど、多様で柔軟な働き方を推進する上

での課題の把握に努めるとともに、トップセミナーの開催やイクボスの取組の普及などにより、経営者や管理職の意識改革を図ってまいりたいと存じます。

## 10 子どもの貧困について

### (1) 実態調査等

岡山いきいき子どもプラン 2015 に子どもの貧困対策を書き込んでいるが、既存の施策を集めたにすぎない印象を受ける。貧困率や実態を把握する調査を 11 都道府県で実施又は実施予定であり、本県でも実施すべきだ。その際、具体的な支援ニーズや子どもの生の声を聞くアンケートを併せて行い、今後の施策に生かすことを検討すべきだが、所見を伺いたい。

次に、子どもの貧困についてのご質問であります。

実態調査等についてであります。子どもの貧困対策には、地域の実情に応じたきめ細かな対応が必要であることから、現在、国の交付金を活用した、アンケートなどによる実態調査を市町村に働きかけているところであります。

県としては、貧困率等の調査を行うことは考えておりませんが、引き続き、ひとり親家庭や生活困窮者に対する相談事業の実施等を通じて、具体的な支援ニーズなどの実態把握に努め、施策に反映してまいりたいと存じます。

## 10 子どもの貧困について

### (2) 協働による取組

子どもの貧困は社会全体で取り組むべき課題であり、当事者や支援者、研究者等と連携・協働するネットワーク会議の設置を進めるべきだ。北海道では、子どもの貧困対策ネットワーク会議を設置し、実態調査や居場所づくりについて議論している。このような先進事例を参考に、様々な主体との協働による取組を進めるべきだが、所見を伺いたい。

次に、協働による取組についてであります。県では、庁内に部局横断の子どもの貧困対策会議を設けるとともに、NPO や大学教授、子育て中の親などで構成する子ども・子育て会議において、子どもの貧困対策に関する意見を聴取しているところであります。これに加え県内でも、地域住民や NPO による様々な支援活動が始められていることから、今後、関係者による情報共有の場を設け、市町村や多様な主体との協働による取組を促進してまいりたいと存じます。



次に、学習支援についてであります。生活困窮世帯の子どもに対し、NPO等の協力により学習支援が行われているほか、広く地域の子どもの対象に、住民や民間事業者の協力を得て地域未来塾や放課後学習サポート事業等の学習支援を行っており、また、児童養護施設には、学習塾などの経費が支給されているところであります。

今後とも、市町村をはじめ、NPOや地域住民などと連携協働しながら、子どもの学習支援の取組を進めてまいりたいと存じます。

#### 11 地元トップクラブチームの使用する施設の整備について

ファジアーノ岡山の本拠地シティライトスタジアムは、J1クラブライセンスの基準をクリアしているが、望ましいとされる条件等を満たしていないものもある。建設や改修には、巨額な費用がかかり県民的な議論が必要だ。J1昇格が現実味を帯びてきたが、スタジアムの改修をどう考えるのか。また、地元トップクラブチームが使用する施設の整備について、民間への働きかけや県民運動の盛り上げ等を含め、基本的な考え方を併せて伺いたい。

#### 11 地元トップクラブチームの使用する施設の整備について

次に、地元トップクラブチームの使用する施設の整備についてのご質問であります。シティライトスタジアムは、J1クラブライセンス交付に必要な基準を満たしており洋式トイレなどの改修については、今後、Jリーグ関係者等と調整を図りながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

また、各トップクラブチームが現在使用している施設は、ホームゲームの開催には支障はありませんが、新たな施設の整備や大規模な改修については、県民意識の盛り上がりや踏まえつつ、各チームや地元市、民間団体等の意見もお伺いしながら、慎重に検討していく必要があると考えております。

#### 12 河川敷地の有効活用について

河川敷地をにぎわいのある河川空間として活用するために、国は、順次、占用の許可基準を見直しており、今年6月には許可期間の延長を行い、民間の資金やノウハウを活用した水辺空間づくりを進めている。県も関係機関と連携し、にぎわいのある河川空間の創出に積極的に取り組むべきだ。とりわけ、後楽園周辺の新たな水辺空間の活用は後楽園の魅力向上につながると期待する。河川敷地の有効活用について所見を伺いたい。

次に、河川敷地の有効活用についてのご質問であります。にぎわいのある空間として積極的に活用したいとの要望の高まりを受けて、順次、規制が緩和されているところであります。

一方で、営業活動を行う事業者への河川敷地の占用許可に当たり、地域の合意形成や区域の指定が必要なことから、市町村や事業者に対して、制度の周知等を図ってまいりたいと存じます。

また、岡山後楽園周辺の水辺空間の活用については、「岡山市中心部における旭川水辺空間の再生に向けた戦略会議」が発足し、かわまちウォークやオープンカフェなどのイベントも開催されているところであります。

今後ともこうした取組等を通じて関係機関と連携しながら、さらなる水辺のにぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。

### 13 主権者教育について

#### (1) 選挙権年齢の引下げへの対応等

今年 7 月の参議院通常選挙では、選挙権年齢が 18 歳まで引き下げられ、本県では、18～19 歳の投票率が 39.53%で、抽出調査では、20～24 歳が 25.77 %などとなっている。選挙権年齢の引下げへの対応について、どのような準備を行ったのか。また、主権者教育は継続的に取り組むことで主権者たる意識の向上や社会への関心を高めることにもつながるが、今後の取組について併せて教育長に伺いたい。

まず、選挙権年齢の引下げへの対応等についてであります。全ての県立高校では、模擬選挙や政策に関するグループ討議等の活動、生徒へ投票を呼び掛けるチラシの配付等に取り組んだところであります。

今後もこうした学習活動を継続するとともに、社会への関心を高め、主権者たる意識等の向上を図るため、小中学校も含め、地域の課題等を自らの問題として捉え、主体的にその解決に取り組む活動が積極的に行われるよう、指導してまいりたいと存じます。

### 13 主権者教育について

#### (2) 教員の研修

主権者教育では、生徒の興味関心を引くような授業の進め方、政治的中立性の確保など、現場の教員が新たに習得したり、留意しなければならない事柄がある。これらについて、教員への研修はどう行っているのか。社会など担当教科の教員だけでなく、主権者教育に関わる全ての教員が研修を受けるべきだが、教育長の所見を伺いたい。

次に、教員の研修についてであります。高等学校の担当者を対象に、実践的な活動を行う際の指導上の留意事項等について国の副教材等を用いて研修を行い、その内容を校内で周知することで、主権者教育に関わる全ての教員が指導できるように体制を整えたところでもあります。

現在、外部の専門家を加えた委員会において校内研修で生かせる実践事例集を作成しており、小中学校でも活用が図られるよう指導してまいりたいと存じます。

以上でございます。

#### 14 投票率向上について

6月の代表質問で、駅構内や商業施設、大学等への期日前投票所の設置状況を伺ったが、先の参院選では県内の設置はゼロだった。他県では設置が進み、一定の効果があると言われているが、県において目に見えた改善がないことは歯がゆい思いだ。市町村選管が決定する事案であるが、県政のトップとしてこの問題をどう考えるか、伺いたい。

最後に、投票率向上についてのご質問であります。駅構内や商業施設、大学等への期日前投票所の設置は、投票環境や有権者の政治意識の向上の観点からも有意義なことと考えており、先の参院選において、県内で設置がなかったことは残念に感じております。

県選管においても、こうした状況を受け、参院選後、大学や商業施設等への設置について、市町村選管に改めて要請していると伺っており私としても、こうした働きかけを通じ、有権者が利用しやすい施設への設置が進むことを期待しております。

以上でございます。